

回答書

令和7年9月1日

公益財団法人

福島県観光物産交流協会 理事長

令和7年度台湾における観光物産イベント開催業務委託公募型プロポーザルに係る質問について下記のとおり回答します。

質問事項	回答
○仕様書5 実施体制 「日本及び台湾の双方に拠点があり、迅速かつ的確に業務が実施できる体制とすること。」とありますが、こちらは台湾の現地協力会社の協力体制が取れ、円滑な事業実施が行える場合には必ずしも台湾に拠点がなくても問題ないでしょうか。	・本事業では、日本と台湾の双方に拠点を有することが必須要件となります。台湾に拠点を持たず、現地協力会社との連携のみでは、要件を満たしているとは判断されません。
○仕様書6 (1) 会場のレイアウト（図面）などを参考に頂くことは可能でしょうか。また、会場内の備品等で当イベントに利用可能なものはございますでしょうか。	・会場のレイアウト（図面）は提供可能です。 ・会場内の備品等については、会場に確認したところ当イベントで利用可能なものはございません。机・椅子・マイク等の備品につきましては、事業内でご用意いただくようお願いいたします。
仕様書6 (2) 荷物の送料について 各出展者の出展に必要な物品の台湾への送料算出にあたり、荷物料の目安を教えて頂けますでしょうか。	・本事業における物品送料につきましては、荷物の内容や数量により異なるため、一律の目安をお示しすることはできません。 ・各出展に必要な物品輸送費については、全体事業費の中で一定の枠を見込んでいただくようお願いいたします。
仕様書6 (6) 販促物の仕様・数量について 広報、宣伝に利用するチラシ・パンフレットの仕様ならびに発行部数の指定があれば教えて頂けますでしょうか。	・チラシ・パンフレットについて、仕様や発行部数の指定はございません。 来場者数は2日間で延べ約10,000人を見込んでおりますので、この規模を参考に、必要部数や仕様は各社にてご検討ください。
その他 県職員様ならびに各出展者の台湾への渡航費用、宿泊費等は各自の負担という認識でお間違いないでしょうか。	・各自負担となります。